資料２

専門分科会及び部会の開催状況について

１　組織体系

※括弧内の数字は委員人数

- 社会福祉審議会（委員 20 名）
  - 民生委員審査専門分科会（４）
    【内訳】委員４名
  - 身体障害者福祉専門分科会（10）
    【内訳】委員３名、臨時委員７名
    - 審査部会（９）
      【内訳】委員２名、臨時委員７名
    - 措置部会（６）
      【内訳】委員３名、臨時委員３名
  - 児童福祉専門分科会（６）
    【内訳】委員６名
  - 老人福祉専門分科会（７）
    【内訳】委員７名

２　令和７年度の開催状況

分科会及び部会	内容
民生委員審査専門分科会	**第１回岩手県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会** 日時：令和７年９月 18 日（木）11 時～12 時 場所：盛岡地区合同庁舎　８階 講堂Ｃ 議題及び結果： ・　令和７年度一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の審査について 民生委員・児童委員 2,483 人、主任児童委員 259 人 について、推薦が適当とされた。 **第２回岩手県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会** 日時：令和７年 10 月 24 日（金）～11 月４日（火） 場所：持ち回り審査 議題及び結果： ・　民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の審査について 民生委員・児童委員 165 人、主任児童委員 19 人について、推薦が適当とされた。
身体障害者福祉専門分科会及び審査部会	**第１回岩手県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会及び審査部会** 日時：令和７年７月 15 日（火）～令和７年７月 29 日（火） 場所：書面開催 議題及び結果： （専門分科会） (1)　身体障害者福祉法第 15 条第１項に規定する医師の指定について 20 件中 20 件承認された （審査部会） (1)　身体障害者福祉法施行令第５条第１項に規定する障害程度の認定について ４件中４件承認された (2)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 59 条第１項に規定する指定自立支援医療機関の指定について ４件中４件承認された (3)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 64 条に規定する主として担当する医師の変更について（※報告事項） ３件の医師の変更につき報告した

身体障害者福祉専門分科会及び審査部会（続き）	**第２回岩手県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会及び審査部会** 日時：令和７年 12 月 10 日（水）～令和７年 12 月 24 日（水） 場所：書面開催 議題及び結果： （専門分科会） (1)　身体障害者福祉法第 15 条第１項に規定する医師の指定について 12 件中 12 件承認された （審査部会） (1)　身体障害者福祉法施行令第５条第１項に規定する障害程度の認定について １件中１件承認された (2)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 59 条第１項に規定する指定自立支援医療機関の指定について ７件中７件承認された (3)　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 64 条に規定する主として担当する医師の変更について（※報告事項） ４件の医師の変更につき報告した
児童福祉専門分科会	**第１回岩手県社会福祉審議会児童福祉専門分科会** 日時：令和７年５月 27 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分 場所：岩手県公会堂 15 号室 議題及び結果： ・　児童福祉法施行令第 29 条に規定する里親の認定について 10 件中９件承認され、１件継続審査となった。 **第２回岩手県社会福祉審議会児童福祉専門分科会** 日時：令和７年 12 月 22 日（月）～令和８年１月９日（金） 場所：書面開催 議題及び結果： ・　児童福祉法施行令第 29 条に規定する里親の認定について ４件中３件承認され、１件継続審査となった。
措置部会	**第１回岩手県社会福祉審議会措置部会** 日時：令和７年８月５日（火）14 時～14 時 50 分 場所：岩手教育会館カンファレンスルーム２００ 議題及び結果： ・　令和６年度に発生した「てしろもりの丘よつば」における被措置児童虐待案件の経過報告について 御出席の委員より、被措置児童虐待の防止に関する意見が挙げられた。
老人福祉専門分科会	開催なし